

公益財団法人綾部市医療公社

平成 27 年度 事業計画

公益財団法人綾部市医療公社は、綾部市立病院及び訪問看護ステーションの管理運営を通して医療や公衆衛生に関する各種事業を展開し、綾部市並びに近隣住民の健康増進及び地域医療の確保・向上に取り組んでいます。

綾部市立病院は、平成 2 年の開院から本年 8 月で 25 周年の節目を迎えます。綾部市唯一の公的病院として、救急医療から高度専門医療に至るまで包括的医療を展開し、全力を挙げて地域医療の確保及び福祉の増進に努めてきました。その結果、地域社会から大きな信頼を得て、綾部市における基幹病院として大きく発展し、また、長期にわたり健全経営を継続してきました。

しかしながら、近年、地域における急速な少子高齢化や人口減少に加え、医師不足問題など地域医療を取り巻く状況は大変厳しくなっています。このことは地方だけの問題ではなく、国は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据えて、持続可能な医療・介護制度の実現を図るために地域包括ケアシステムの構築を目指しています。この方針の下に、病院・病床の機能分化が示され、平成 26 年度から病床機能報告制度が始まりました。そして、この報告等を基に地域医療ビジョンが策定されて、地域の実情に見合った医療・病床機能の再編が行われることとなります。

このような状況において、当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進の達成のために、今一度、当院の果たすべき役割を再確認し、地域に誇れる活力のある病院となるように、次のとおり本年度の事業計画を定めます。

1 病床機能分化の検討

来たるべき超高齢化社会に備え、より効率的かつ効果的な医療サービスの提供体制の再構築を目指し、平成 26 年度から病床機能報告制度が始まりました。

病床機能報告は、病床を有する病院及び診療所が、それぞれ担っている医療機能の現状と今後の方向を選択して都道府県に報告する制度で、以後、毎年報告していくこととなります。

この報告を基本として、各地域（二次医療圏）における病床機能の再編が計画されることから、綾部市及び近隣地域における医療ニーズの現状や課題、また、将来展望を十分に研究し、当院が果たすべき役割や進むべき方向性について慎重に議論を重ねていきます。

2 綾部市立病院の診療体制

①周産期医療の充実

平成 25 年度より自然分娩の取り扱いを休止していました産婦人科につきまして、大学や京都府及び関係機関の多大なるご尽力により、昨年度から、条件付きではありますが自然分娩を再開することができました。現在は、母子ともに安全な分娩の実現のため、ローリスク分娩に限定していますが、若い子育て世代が安心して

地域生活を送るためには周産期・小児医療の充実は不可欠であることから、本年度も周産期医療の更なる充実に取り組みます。

②リハビリテーション機能の充実

リハビリテーション機能の強化は病院運営において重点項目の一つとして捉え、昨年度はリハビリテーション室を移転拡張し、理学療法士1名の増員を図りました。

本年度は、作業療法士1名を増員するほか、京都府立医科大学からリハビリテーション専門の非常勤医師の派遣を受け、更なる充実を目指します。

更に、京都府立医科大学リハビリテーション医学教室と共同して先端的ロボットリハビリについての研究を3か年計画で進めます。

③救急医療確保

綾部市の救急告示病院は当院を含め2施設ありましたが、昨年、そのうちの1施設が救急告示病院を返上したため、当院が綾部市唯一の救急告示病院となりました。綾部市には休日救急診療所がないため、地域医療における当院の果たす役割は、ますます増大しています。医師不足や医師の疲弊問題については当院も例外ではなく、救急当直医師の確保が難しくなっていますが、公立病院としての使命として、全力で綾部市における救急医療体制の確保に取り組みます

④健診業務の推進

人間ドック利用者の利便性向上を目的として、病院第4次整備工事において東館の検査室付近に人間ドック室が新設されます。医師の勤務体制や設備の関係から完全に外来患者から切り離して人間ドックを受けてもらうことはできませんが、各検査や診察の動線をできるだけ短くするなど、利用しやすい健診システムを整えて、疾病の早期発見、健康増進につながる健診業務の充実・推奨に取り組みます。

⑤災害時医療体制の強化

近年多発している風水害や地震等の自然災害、また、突発的に起こる大規模な事故災害などに対し、全職員が迅速かつ適切に医療活動が遂行できるように、患者の避難誘導訓練、救急患者受入訓練などを繰り返し実施し、災害時における医療体制の強化に取り組みます。

3 医師確保対策強化

全国的な医師不足問題は当院も例外ではなく、平成22年に40人在籍していた常勤医師が、平成27年度当初には34人になる見込みです。24時間安定した医療の提供や地域医療の推進のためには常勤医師の確保が必要不可欠であることから、今まで以上に大学各教室への定期的な訪問や京都府への働きかけを行い、粘り強く医師派遣を要請していきます。また、常勤医師の確保が困難な場合でも、非常勤医師等の派遣を要請し、地域医療確保と常勤医の補強・支援に努めます。

4 訪問看護事業・居宅介護支援事業

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」への取り組みにおいて、今後ますます訪問看護の必要性や果たす役割が期待され

ています。本年度につきましても、新たな訪問看護利用者の獲得と訪問件数増加に努め、利用者が安心して在宅で療養生活が送れるよう行政、地域医療機関、介護福祉施設等と緊密に連携し、積極的に在宅ケアを展開していきます。

居宅介護支援事業につきましては、要介護者等に対して必要な介護サービスが確実に確保されるように適切なケアプランの作成を心掛け、介護保険施設や介護サービス提供者等との連携強化に努めます。

5 地域医療連携体制

地域の病院や診療所に対し、当院が有する診療機能等の情報を積極的に発信し、紹介患者の更なる獲得を目指します。また、紹介患者の迅速な対応や紹介元への確実な情報提供(返信)を心掛け、医療機関や地元医師会等との緊密な連携関係の推進に努めます。

診療所や訪問看護等との後方支援連携体制についても強化を図り、患者やその家族の立場に立った円滑な退院支援を目指します。

京都府北部の医療体制充実のため、京都府立医科大学附属北部医療センターをはじめとした京都府北部の関係病院との更なる相互補完体制の推進に努めます。

6 公衆衛生事業活動

疾病予防や健康増進、医学的知識の向上のため、毎年開催している「市民のための学術講演会」について、今年は開院25周年記念講演会として8月8日に開催します。

糖尿病教室、生活習慣病予防教室もこれまで同様に取り組むほか、地域FM放送の健康番組への出演(年7回)や広報誌の定期発行(年3回)などを通して広く医学的知識を発信します。

地域や様々な団体からの健康に関する講演等の講師依頼に対しては、できる限り協力して疾病予防や健康増進の啓発に努めます。

7 へき地医療確保

京都府へき地医療拠点病院として、本年度も引き続き綾部市の無医地区に対し医師を派遣し、へき地医療確保に努めます。綾部市立奥上林診療所には毎週木曜日、綾部市立中上林診療所には毎週月曜日と金曜日に、それぞれ医師1名を派遣します。